

---

## 第 8 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 5 日 )

平成 1 9 年 9 月 2 5 日 ( 火 曜 日 )

---

### 議事日程

平成 1 9 年 9 月 2 5 日 午前 9 時 3 3 分 開議

#### 1. 開議宣告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 議案第 94 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 95 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第 96 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 97 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 98 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第 99 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第 100 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 議案第 101 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 議案第 102 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12 議案第 103 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 13 議案第 104 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 14 議案第 105 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 15 議案第 106 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 16 議案第 107 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 17 議案第 108 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 日程第 18 議案第 109 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 19 議案第 110 号 平成 18 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 議案第 112 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 22 議案第 113 号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について
- 日程第 23 議案第 114 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係  
条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 115 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議につ  
いて
- 日程第 25 議案第 116 号 町道路線の認定について（末吉末長線）
- 日程第 26 議案第 117 号 町有財産の売払いについて
- 日程第 27 議案第 118 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 119 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 120 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 30 議案第 121 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 122 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 123 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 124 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 125 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 議案第 126 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 127 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算  
（第 2 号）

- 日程第 37 議案第 128 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 129 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 39 議案第 130 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 40 陳情第 10 号 日豪 F T A 交渉、畜産酪農危機、地域農業の確立に関する陳情
- 日程第 41 陳情第 11 号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- 日程第 42 陳情第 12 号 「全国学力・学習状況調査」の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情
- 日程第 43 発議案第 8 号 日豪 F T A 交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書の提出について
- 日程第 44 発議案第 9 号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について
- 日程第 45 議員派遣について
- 日程第 46 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 47 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 48 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 49 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

## 本日の会議に付した事件

### 1.開議宣告

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 94 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 95 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 96 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 97 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 98 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 99 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 100 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 10 議案第 101 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 102 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 103 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 104 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 105 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 106 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 107 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 108 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 109 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 110 号 平成 18 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 議案第 112 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 113 号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 23 議案第 114 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 115 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 25 議案第 116 号 町道路線の認定について（末吉末長線）
- 日程第 26 議案第 117 号 町有財産の売払いについて
- 日程第 27 議案第 118 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 119 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 120 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
（第 1 号）

- 日程第 30 議案第 121 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 122 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 123 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 124 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 125 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 議案第 126 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 127 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 37 議案第 128 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 129 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 39 議案第 130 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 40 陳情第 10 号 日豪 F T A 交渉、畜産酪農危機、地域農業の確立に関する陳情
- 日程第 41 陳情第 11 号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- 日程第 42 陳情第 12 号 「全国学力・学習状況調査」の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情
- 日程第 43 発議案第 8 号 日豪 F T A 交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書の提出について
- 日程第 44 発議案第 9 号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について
- 日程第 45 議員派遣について
- 日程第 46 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 47 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 48 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 49 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

---

**出席議員（21名）**

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 番 近 藤 大 介 | 2 番 西 尾 寿 博  |
| 3 番 吉 原 美智恵 | 4 番 遠 藤 幸 子  |
| 5 番 敦 賀 亀 義 | 6 番 森 田 増 範  |
| 7 番 川 島 正 寿 | 8 番 岩 井 美保子  |
| 9 番 秋 田 美喜雄 | 10 番 尾 古 博 文 |

1 1 番 諸 遊 壤 司  
1 3 番 小 原 力 三  
1 5 番 二 宮 淳 一  
1 7 番 野 口 俊 明  
1 9 番 荒 松 廣 志  
2 1 番 鹿 島 功

1 2 番 足 立 敏 雄  
1 4 番 岡 田 聰  
1 6 番 椎 木 学  
1 8 番 沢 田 正 己  
2 0 番 西 山 富三郎

---

### 欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 汐 田 美 穂

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山 口 隆 之                      副町長…………… 田 中 祥 二  
教育長 …………… 山 田 晋                      代表監査委員…………… 椎 木 喜 久 男  
大山支所長 …………… 河 崎 博 光                      中山支所長 …………… 福 田 勝 清  
総務課長 …………… 田 中 豊                      企画情報課長 …………… 小 谷 正 寿  
住民生活課長 …………… 後 藤 透                      税務課長 …………… 野 間 一 成  
地域整備課長 …………… 押 村 彰 文                      農林水産課長 …………… 池 本 義 親  
水道課長 …………… 小 西 正 記                      福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘  
人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋                      観光商工課長 …………… 福 留 弘 明  
大山振興課長 …………… 斎 藤 淳                      診療所事務局長…………… 中 田 豊 三  
教育次長兼学校教育課長…狩 野 実                      社会教育課長 …………… 麴 谷 昭 久  
幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江                      農業委員会事務局長…高 見 晴 美

---

### 午前 9 時 3 3 分 開会

#### 開議宣告

○議長（鹿島 功君） みなさんおはようございます。定例議会本日いよいよ最後となりました。ただいまの出席議員は 21 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第 1 諸般の報告

○議長（鹿島 功君） 日程第 1、諸般の報告を行ないます。

さる 9 月 13 日に議案の質疑を行いました際に、答弁を留保した項目について町長、教育長から改めて答弁の申し出があったので、これを許します。

議案第93号 大山町一般会計歳入歳出決算の認定について、西山議員の質疑がありまして、その中身は実質収支の状況についてということでございます。町長、許しますので。

○町長（山口隆之君） 担当課長からご報告申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） それでは西山議員の質疑の中でございました18年度大山町一般会計決算、県の決算の概要に準じたものをお手元に配布させていただいております。平成18年度の実質単年度収支は、2,781万3,000円ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 次に、岩井議員の質疑、森林整備地域活動支援交付金支所別件数についての報告でございます。町長。

○町長（山口隆之君） 担当課長の方からご報告いたします。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 岩井議員さんからご質問いただきました生きがい林業促進事業で実施をいたしました実施件数でございます。大山地区が2件、名和地区が1件、中山地区が2件、計5件でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 次に、川島議員の質疑がありました、職員互助会補助金についての答弁でございます。町長。

○町長（山口隆之君） 担当課長から報告いたします。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 川島議員さんの質疑の中で、職員互助会の補助金についての中で答弁をいたしましたが、お手元に人件費の内訳8ページということでお配りをさせていただきました。決算審査資料の8ページを差し替えをさせていただくということでございます。

内容につきましては、決算分析の際にですね、その8ページの第5項目、下の方でございます、ええー第5項目ですね、地方公務員共済組合負担金とですね、旧の職員互助会補助金の集計ミスによりまして、トータルの人件費は変わりませんが、17年度の方の数値があやまっておりましてので差し替えをさせていただきたいと思っております。その結果、職員互助会の補助金についても対前年度は減ということでございます。ご理解よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 次に議案第100号 大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑で近藤議員からございました国民健康保険加入世帯数の対前年度比較と人間ドック受診者数についての質問でございます。答弁、町長。

○町長（山口隆之君） 担当課長からご報告申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（戸野隆弘君）** 近藤議員さんからありました2件について答弁をさせていただきます。

まず、一点目ですけれど、国民健康保険加入の世帯数と人数の推移ということでございます。平成17年から3年間申し上げます。平成17年4月1日世帯数3,868、人数8,513、平成18年4月1日世帯数3,946、人数8,518、平成19年4月1日世帯数3,925、人数8,369でございます。

次に人間ドック受診者の減少の件をどう思うかということでございます。平成17年度362人でありましたものが、平成18年度は312人ということで50人14%減少しております。この減少についての原因ははっきりとは分かりませんが、一因としては、人間ドックの個人負担金の件が考えられます。旧大山町では、生活保護世帯と国民健康保険加入の方の人間ドックの個人負担金は無料でありました。合併後は、旧中山町と旧名和町に合わせて4,200円としております。この影響があった可能性があります。今後とも人間ドックを含め、検診の重要性についての啓発や広報を十分に行ない、受診率の向上に努めてまいりたいと思っております。

なお国保の人間ドックの対象者は、平成18年度までは40歳から69歳としておりましたが、平成19年度は40歳から74歳と対象を広げて実施しております。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 次に議案第118号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第3号）の中に質問でございます。川島議員の質疑で名和中学校の耐震診断についてございました。答弁を求めます。教育長。

**○教育長（山田 晋君）** 担当課長よりお答えしたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長（狩野 実君）** 失礼いたします。川島議員さんのご質問にお答えいたします。まず、名和中学校の耐震診断の依頼先ということがありました。これは設計事務所の方一級建築士の方、資格は特段不用のようですが、研修をしっかりと受けたものに診断をさせております。

それからIS値の出し方についてのご質問がありました。建築図面を基本に、現地調査を併せて行うということで、現地調査としましては、外観調査、内観調査、それからコンクリートコアを抜き取って圧縮強度、中性化震度の検査を行なう。あるいは超音波試験で、鉄筋鉄骨等の状況を確認するというようなことで出しております。

次に、これまでの改修工事についてあったかということのご質問でしたが、4年度、17年度に体育館屋根の改修工事、それから7年度以降数年かけまして、年次計画的に校長室、職員室等の冷房機の設置、教室棟のサッシの改修、管理棟玄関棟の屋上の防水、あるいは取水槽の改修等行なってきておりました。

それから最後ですが、耐震工事大規模改修工事の考え方としまして、耐震工事大規



模改修工事の兼ね合い、あるいは耐震性、校舎の老朽化の具合、合併協議会の協議の内容、あるいは今後の学校統廃合の見通し等以上の事項を総合的に判断しまして、また会議中いただきましたご意見を十分考慮した上で、年次計画的に慎重に実施していきたいと考えております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第 2 議案第 93 号から日程第 19 議案第 111 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2、議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 20、議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで 19 件を一括議題にします。審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員長 荒松廣志君。

○決算審査特別委員長（荒松廣志君） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

報告書を配布してもらっていますので、ご覧いただきたいと思えます。読み上げて報告に変えます。

決算審査特別委員会審査報告書、平成 19 年 9 月 25 日、大山町議会議長鹿島功様、決算審査特別委員長荒松廣志。平成 19 年 9 月 13 日、平成 19 年第 8 回大山町議会定例会において設置された議員による議員全員による決算審査特別委員会に付託された平成 18 年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算認定議案について審査したので、会議規則第 77 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

1 番、事件名は、議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計決算の認定についてまで、計 19 議案であります。

2 番目、事件の内容は、決算審査であります。

3 番目、審査の経過ですが、付託を受けた 19 議案について、審査の効率化を図るため、議案を常任委員会の所管ごとに分ける分科会方式により、平成 19 年 9 月 13 日、14 日、18 日、19 日の 4 日間審査を行いました。各会計の疑問点について、副町長及び各担当課長に質問し説明を受けております。20 日には全体審査を行い、各分科会の長からそれぞれの分科会の審査報告を受け、質疑・答弁を行ったのち、全体の審査の取りまとめをいたしました。

4 番目、審査の結果でございますが、付帯意見を付けて全議案について認定すべきものと決定いたしました。

5 番目、付帯意見でございますが、(1) 18 年度決算においては、町民税・固定資産税・国民健康保険税等の町税、町営住宅使用料、保育料、給食費、住宅新築資金等貸付金、介護保険料、下水道使用料、水道使用料など 6 億 5 8 1 万 1, 0 0 0 円の未収金があります。その原因究明に努め、未収金対策を積極的に行うこと。また、未収

金の管理を徹底し、新たな時効消滅が発生しないよう留意されたい。

住宅新築資金等貸付金では、実数として一向に成果が見受けられないので、法的措置、抵当権設定等の諸策を早急に検討し実行し、債権の保全に努められたい。

(2) 国民健康保険診療所特別会計のうち、大山診療所では平成18年度から起債の償還が始まり一層の経営努力が必要である。将来にわたっての運営方針の見直しを検討されたい。

(3) 上・下水道使用料においては、目標年次を定めて、旧3町間で異なる料金の統一に努力されたい。以上で決算審査特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。

午前9時48分 休憩

---

午前9時49分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

○決算審査特別委員長（荒松廣志君） 数値が間違っておりました。ごめんなさい。お許してください。水道使用料など6億5,811万円でございます。失礼いたしました。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから議案第93号 平成18年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第93号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第93号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第94号 平成18年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第

94号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第94号は、認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第95号 平成18年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第95号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第95号は認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第96号 平成18年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第96号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第96号は、認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第97号 平成18年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第97号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第97号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（鹿島 功君） これから議案第98号 平成18年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第98号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----  
○議長（鹿島 功君） これから議案第99号 平成18年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第99号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第99号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（鹿島 功君） これから議案第100号 平成18年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第100号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第100号は、認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第101号 平成18年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第101号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第101号は、認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第102号 平成18年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第102号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第102号は、認定することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから議案第103号 平成18年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第103号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第103号は、認定するこ

とに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第104号 平成18年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第104号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第104号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第105号 平成18年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第105号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第105号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第106号 平成18年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第106号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第106号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第107号 平成18年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第107号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第107号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第108号 平成18年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第108号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第108号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第109号 平成18年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第109号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第109号は、認定することに決定しました。

---

○議長（鹿島 功君） これから議案第110号 平成18年度大山町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第110号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第110号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（鹿島 功君） これから議案第111号 平成18年度大山町索道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第111号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第111号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----  
**日程第21 議案第112号**

○議長（鹿島 功君） 日程第21、議案第112号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第112号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第112号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----  
**日程第22 議案第113号**

○議長（鹿島 功君） 日程第22、議案第113号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第113号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第113号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23 議案第114号

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第114号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第114号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第114号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第24 議案第115号

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第115号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第115号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第115号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第25 議案第116号

○議長（鹿島 功君） 日程第25、議案第116号 町道路線の認定について（末吉末長線）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第116号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第116号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第26 議案第117号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第117号 町有財産の売払いについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第117号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第117号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第27 議案第118号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第118号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第118号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第118号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第28 議案第119号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第119号 平成19年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第119号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第119号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第29 議案第120号**

○議長（鹿島 功君） 日程第29、議案第120号 平成19年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第120号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第120号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第30 議案第121号**

○議長（鹿島 功君） 日程第30、議案第121号 平成19年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第121号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第121号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第31 議案第122号**

○議長（鹿島 功君） 日程第31、議案122号 平成19年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第122号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第122号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第32 議案第123号**

○議長（鹿島 功君） 日程第32、議案第123号 平成19年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第123号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第123号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第33 議案第124号**

○議長（鹿島 功君） 日程第33、議案第124号 平成19年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第124号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第124号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第34 議案第125号**

○議長（鹿島 功君） 日程第34、議案第125号 平成19年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第125号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第125号は、原案のとおり

り可決されました。

---

### 日程第35 議案第126号

○議長（鹿島 功君） 日程第35、議案126号 平成19年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第126号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第126号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第36 議案第127号

○議長（鹿島 功君） 日程第36、議案第127号 平成19年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第127号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第127号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第37 議案第128号

○議長（鹿島 功君） 日程第37、議案第128号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第128号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第128号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第38 議案第129号

○議長（鹿島 功君） 日程第38、議案第129号 平成19年度一般会計補正予算（第4号）についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） ただいまご上程をいただきました議案第129号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、9月4日夕刻の局地豪雨により災害が発生しましたので、この災害復旧対策にいち早く対応したく提案するものであります。

この補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億8,768万6,000円とするものです。

次に、第1表を歳入からご説明申し上げます。第80款繰越金は、1,230万円の増額で、今回の歳出補正の財源といたしております。

次に歳出につきまして説明申し上げます。災害復旧費は1,230万円の増額で、第5項災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、農地・農業用施設災害現場の測量・設計委託料1,100万円を、公共土木施設災害復旧費で町道の災害現場の測量等委託料130万円をそれぞれ計上させていただきました。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 4ページ農林災害と公共土木災害の測量委託が出ています。これは農林土木も両方お伺いしたいと思いますけれども、今回の災害局地的でして、何と申しますか町内全体ということでなしに、本当に局地的には大きな雨が降り大変でした。この中で場所的にいけばまた今後台風等があれば、また第2の二次災害が出るような場所的などところもあるように見受けられます。今後のこの査定、それから工事設計で執行にいたるまでの日程が分かりましたら、農林土木両災害について、全体のことを教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 野口議員さんのご質問ですが、先般の局地豪雨によります災害につきましては、今回補正を計上いたしまして、測量、それから設計を行ないません。

まず、今回琴浦それから中山、両方にまたがっています局地災害でございますので、はっきりとした査定日程につきましては、まだ決まっておりませんが、おそらく11

月頃には第一査定が入ってくるだろうというふうに思っております。従いまして査定が一次、二次、三次といった件数トータルによりまして決まる関係がありますが、中山地内の査定につきましては、第一次から二次ぐらいで全件数、農地農業施設で50件ございます。について、査定設計書を作っていくといったことになります。で、査定を受けましてから次にまた国に対します申請等ございますので、工事発注等今のところまだはっきり、いつといった日程はお示しはできませんが、いずれにしましても、農地農業施設につきましては来年度の植え付けと、こういったこともございますので、春には完成をしたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 公共土木施設災害につきまして説明をさせていただきます。ただいまのところ、町道関係の補助災では、町道退休寺樋谷線一箇所でございますけれど、今私の方に入ってるスケジュールでは、目論見書の提出が10月17日となっています。この目論見書と言いますのは、災害査定を受けるにあたりまして、設計をくくって被害額を出すという作業でございます。これが10月の17日という期限でございます。それ以降に災害査定を受けるわけでございますけれど、査定年月日は今のところまだ決定をしておりません。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第129号を採決します。

おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第129号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第39 議案第130号

○議長（鹿島 功君） 日程第39、議案第130号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） ただいまご上程いただきました議案第130号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、県道赤崎大山線の大山寺地内での道路改良工事において、至急に水道管を

移転しなければならなくなり、補正するものであります。

まず、資本的収入の第2項負担金の420万円の増額であります、県からの水道管移転工事費の補償費の追加によるものであります。

続いて支出の、第1項建設改良費の735万円の増額は、県道改良工事に伴う水道管移転工事の設計委託費105万円と移転工事費630万円の追加によるものであります。以上で、議案第130号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第130号を採決します。

おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（鹿島 功君）** 起立多数です。したがって、議案第130号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第40 陳情第10号

**○議長（鹿島 功君）** 日程第40、陳情第10号 日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情についてを議題とします。審査結果の報告を求めます。経済建設常任委員長 足立敏雄君。

**○経済建設常任委員長（足立敏雄君）** ただいま議題となりました陳情第10号 日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情について、経済建設常任委員会の審査結果の報告の説明をいたします。

委員会の審査年月日は、平成19年9月14日、審査人員は全員の7名です。陳情の内容は、日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情であります。農畜産物の輸出大国オーストラリアとの日豪FTAにより、輸入農畜産物関税が撤廃となれば国内農畜産業は壊滅的な状況となり、単に農畜産物の生産減少にとどまらず、耕作面積の減少による国土保全機能の破壊、さらには農業・食料関連産業等地場経済への影響も甚大です。

また、鳥取県の酪農においても、牛乳の減産、乳価の低下、そして海外の穀物・エネルギー事情による餌の高騰が懸念されるなど、食糧自給率、食の安全が求められる今日、このような形で条約が結ばれると、農地ばかりでなく、国土全体が壊滅的状況になることから、願意妥当とし、全会一致で採択すべきものと決しました。以上で、報告を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これから陳情第10号 日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地



域農業の確立に関する陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから陳情第10号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、陳情第10号は、採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第41 陳情第11号

○議長（鹿島 功君） 日程第41、陳情第11号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件についてを議題とします。審査結果の報告を求めます。総務常任委員長、椎木学君。

○総務常任委員長（椎木 学君） ただいま議題となりました陳情第11号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件について、総務常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は、平成19年9月14日、総務委員会7名でございます。

陳情第11号は、悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めるものであります。

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により、消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるもので、現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返され、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・その他の詐欺的商法の被害が絶えません。

このようなクレジット被害を未然に防止するためには、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要であり、また割賦販売法の改正も必要であります。願意妥当として全会一致で採択すべきものと決しました。以上で、総務常任委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから陳情第11号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを

求める件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これから陳情第11号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、陳情第11号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時27分 休憩

午前10時42分 再開

#### 日程第42 陳情第12号

○議長（鹿島 功君） 日程第42、陳情第12号 「全国学力・学習状況調査」の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情についてを議題とします。審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長 秋田美喜雄君。

○教育民生常任委員長（秋田美喜雄君） ただいま議題となりました陳情第12号 「全国学力・学習状況調査」の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情について、教育民生常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は平成19年9月18日、7人の委員全員で審査いたしました。

陳情内容は、「全国学力・学習状況調査」の調査結果を、不開示情報とされることを求める陳情であります。

調査結果が公表されれば、自治体や学校が序列化され、学校教育の現場に過度の競争が持ち込まれることが憂慮されるため、調査結果を非開示とするよう求めるものでありますが、すべての項目を非開示とすることは、妥当と認められないとの結論から、趣旨採択と決しました。以上で、教育民生常任委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから陳情第1

2号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、陳情第12号は、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

### 日程第43 発議案第8号

○議長（鹿島 功君） 日程第43、発議案第8号 日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。提出者 足立敏雄君。

○提出者（12番 足立敏雄君） ただいま議題となりました発議案第8号 日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書の提出について提案理由のご説明をいたします。

本案は陳情第10号を審査した結果、採択すべきものと決したので、意見書の提出を發議するものであります。

それでは、意見書を皆さんの手元の方に資料が届いていると思いますので、読み上げて提案にかえさせていただきます。

日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書、1. 趣旨、①農畜産物輸出大国オーストラリアとの日豪E P A・F T Aにより輸入農畜産物関税撤廃となれば国内農畜産業は壊滅的な状況となります。単に農畜産物の生産減少にとどまらず、約6割の耕作面積の減少による国土保全機能の破壊、さらには農業・食料関連産業等地場経済への影響も甚大です。

②鳥取県の酪農は、全国と同様、牛乳の減産、乳価の低下、そして海外の穀物・エネルギー事情による餌の高騰と三重苦の環境にあります。平成19年も、餌の高騰や生産調整がより厳しくなる見通しであり、近年夢を抱き、規模拡大した後継者にとって展望の見えない状況であります。また、和牛等肉牛農家にとっても、餌の高騰は死活問題となっており、危機的な現状です。

③品目横断的経営安定対策等の新農政が今年度から実施されます。鳥取県では、対象となる麦・大豆の作付けも環境的に厳しく、メリットが少なく米の生産意欲の減退は必至です。集落営農の組織化も進んでいません。中山間地では、米作すら放棄され、耕作放棄地の急速な増加につながる懸念があります。地域農業は、農山村の環境を保全し、地域の間人関係・地域の文化を育んできたものです。とくに、集落の営農は良き共同社会であった集落の間人関係を再生しつつ、地域農業を子どもたちに残し、つないでいく重要な手段であり、地域農業の確立につながる施策が必要です。

2. 下記の事項について強く要請します。

①W T O、日豪E P A・F T A交渉では、農畜産物の関税撤廃、上限関税などに反

対し、国内農業を守り、安全・安心・安定した食料を確保すること。

②畜産・酪農家が安心して生産を継続できるよう、金融対策はもとより、飼料稲等による自給飼料の確保、地産地消の拡大による、牛乳・牛肉等の消費拡大に政府・行政あげて取り組むこと。

③新経営所得安定対策は、中山間地域など農村の実態からかけ離れており、集落営農の条件の多様化・弾力化、中小農家支援などの地域農業の確立策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成19年9月25日鳥取県大山町議会、意見書のあて先は、内閣総理大臣・農林水産大臣・衆議院議長・参議院議長であります。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） これから発議案第8号 日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書の提出についての質疑を行います。質疑はありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 提出先がですね、内閣総理大臣・農林水産大臣・衆参両院議長でございますが、外国交渉ということがあれば、外務大臣にも出されたらいかがでしょうか。そのことにつきまして、委員会としては審議されたでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 足立敏雄君。

○提出者（12番 足立敏雄君） 実際に交渉するのは、農林水産の方だということで、外務大臣の方についてまでは検討しておりません。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから発議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第44 発議案第9号

○議長（鹿島 功君） 日程第44、発議案第9号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。提出者 椎木 学君。

○提出者（16番 椎木 学君） ただいま議題となりました発議案第9号 「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について」提案理由のご説明をいたします。

本案は、陳情第11号が本日の会議で採択されましたので、意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読いたします。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書、クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により、消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このような深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて、割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、大山町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記、1〔過剰与信規制の具体化〕クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4〔登録制の導入〕個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成19年9月25日鳥取県大山町議会、あて先といたしまして、内閣総理大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長でございます。以上で、発議案第9号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これから発議案第9号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、討論を終わります。これから発議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、発議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第45 議員派遣について

○議長（鹿島 功君） 日程第45、議員派遣についてを議題にします。会議規則第119条の規定により、お手元にお配りしましたとおり、議員の派遣をしたいと思えます。

お諮りします。議員派遣をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

---

#### 日程第46 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鹿島 功君） 日程第46、総務常任委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認め、従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第47 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鹿島 功君） 日程第47、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第

75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第48 経済建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鹿島 功君） 日程第48、経済建設常任委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

経済建設常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました

---

#### 日程第49 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鹿島 功君） 日程第49、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配布の申出書のとおり、臨時会を含む次の議会の運営を円滑かつ効率的に行なうために、閉会中において議会運営に関する事項を継続調査したい旨の申し出がございました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。これで会議を閉じます。平成19年第8回大山町議会定例会を閉会します。ごくろうさまでした。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

---

午前 1 1 時 1 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員